



旧上伊豆島小学校・旧鬼生田小学校活用事業者公募 旧上伊豆島小学校と旧鬼生田小学校の活用事業に 係る優先交渉権者を決定



ターゲット 11.3

令和3年3月25日

郡山市財務部

公有資産マネジメント課

担当：門澤 康成

TEL：924-2051

SDGs ターゲット 11.3 「全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する」

民間事業者の持つ事業ノウハウを活かした廃校施設の有効活用を図るため、旧上伊豆島小学校と旧鬼生田小学校の活用を希望する民間事業者の公募を行い、契約締結に向けた協議を行う優先交渉権者を決定しました。

1. 審査方法及び審査結果

旧郡山市立上伊豆島小学校・旧郡山市立鬼生田小学校活用事業者選定審議会において、旧上伊豆島小学校活用事業に応募のあった2件及び旧鬼生田小学校活用事業に応募のあった3件について、各応募者の企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリング内容等を厳正に審査し、各施設の応募者の中で第1位の点数に達した事業者を優先交渉権者として選定しました。

附属機関	旧郡山市立上伊豆島小学校・旧郡山市立鬼生田小学校活用事業者選定審議会
開催日	令和3年3月16日
委員の構成	6名（学識経験者5名、市職員1名） ※50音順(敬称略、一部順不同) 市岡綾子(会長)、生天目測(副会長)、田中亮、中元淳二、松本寛之、佐久間隆博

2. 優先交渉権者

施設名（所在地）	応募件数	優先交渉権者	審査結果の点数(※)
旧郡山市立上伊豆島小学校 （熱海町上伊豆島字西畑32番1外）	2件	株式会社エフコム	231.67点／300点
旧郡山市立鬼生田小学校 （西田町鬼生田字西原288番外）	3件	株式会社エディソン	215.00点／300点

(※) 審査点数の総合計は300点満点で、審査結果は全委員の審査点数を合計して委員の数で除した平均点

3. 優先交渉権者及び提案内容の概要

(1) 旧郡山市立上伊豆島小学校活用事業

① 事業者概要

優先交渉権者名	株式会社エフコム
代表者	代表取締役社長 瓜生 利典
設立年月日	昭和55年9月12日
資本金	2億7,000万円
従業員数	総数406名（うち非常用従業員39名）
主たる業務内容	ICTシステムの企画・設計、構築・導入、運用・保守、そして移転・撤去・廃棄までを一元的に提供可能なローカルICT企業

② 希望契約内容

希望する契約方法	売買契約
希望売買価格	25,100,000 円（税別）

③. 活用事業の内容

計画する施設名称
ドリーム・ラボ（仮称）
計画する施設の用途
1. 地域への支援活動場所の提供 ・ 体育館、校庭の地域住民への開放 ・ コワーキングスペース、インキュベートルーム、Web 配信スタジオ等の設置 2. 各種少人数イベント・セミナーの主催及び開催支援 （例）IT（デジタル）人材育成講座や料理教室など 3. 旧上伊豆島小学校歴史資料館（仮称）の運営 ー卒業生が集い、上伊豆島小学校の思い出話に花を咲かせる場所ー 4. 災害時の避難所開放及び災害対策用品保管場所の提供 5. 太陽光発電及び蓄電設備の運営（平時は施設の運営に使用し、有事は非常用電源として使用） 6. 弊社オフィスとしての利用
活用事業の概要・コンセプト
新しい生活様式に対応した、人が学び・働き・遊び・夢を形にする場 ー持続可能な地域社会の実現とより地元に着した IT 企業を目指してー
主たる業務内容
1. 地域コミュニティ活動や地域起業家、新しい働き方（リモートワークなど）の支援 （活動の場の提供、地域事業者マッチング支援など） 2. デジタルクリエイション業務 （IT システムや情報機器などの導入企画・設計、構築・導入、運用・保守及び IT（デジタル）人材の育成）

(2) 旧郡山市立鬼生田小学校活用事業

① 事業者概要

優先交渉権者名	株式会社エディソン
代表者	代表取締役社長 酒井 良胤
設立年月日	大正 14 年 3 月 25 日
資本金	7,000 万円
従業員数	総数 69 名（うち非常用従業員 3 名）
主たる業務内容	電気工事業、情報通信工事業、消防設備工事業、弱電設備工事業

② 希望契約内容

希望する契約方法	売買契約
希望売買価格	3,100,000 円（税別）

③. 活用事業の内容

計画する施設名称
(仮称)旧鬼生田小学校地域避難所・5G テクニカル複合センター
計画する施設の用途
1. 企業オフィス 2. 自社研究施設 3. 災害時避難所
活用事業の概要・コンセプト
1. 学区住民思い出の場の存続 2. 災害時に活用できる避難所構築 3. 廃校を利活用した再生可能エネルギー導入のモデルケース構築 4. 従業員技術力アップ拠点 5. BCP 対策(事業継続計画)再エネ電源を用いた事務所機能の構築
主たる業務内容
事務所利用（自社工事部、メンテナンス部、施工部作業スペース）

4. 今後のスケジュール（予定）※スケジュールは変更となる場合もありますのでご了承ください。

基本協定の締結	令和3年3月
優先交渉権者との契約締結に向けた協議・調整	令和3年4月以降 (日程は優先交渉権者と協議の上、決定します。)
優先交渉権者による地域への説明	
優先交渉権者による開発許可申請・建築確認手続き	
文部科学省の財産処分に係る承認申請手続き	
郡山市議会への議案提出・議決（※）	令和3年7月以降
売買契約の締結、施設の引き渡し	

（※）予定価格が2千万円以上の不動産の売払いとなる旧上伊豆島小学校活用事業に係る契約のみ。
 （郡山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条）